（第3回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　6月１８日
契約業者名	伊藤建設工業（株）
契約業者の住所	秋田県横手市大町５－１９
工事の名称	雄物川上流皆瀬川増田地区護岸補修工事
工事場所	秋田県横手市十文字町睦合佐馬境～横手市増田町八木字落合川原　地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	左馬地区 袋詰玉石(3t)　N＝70袋
工期　(自)	令和　7年　4月　1日
工期　(至)	令和　7年１２月１９日
変更前の契約金額	２０２，８７３，０００円（税込み）
変更金額	＋　１，３２０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２０４，１９３，０００円（税込み）
変更理由	１．河岸洗堀箇所の早急な補修を要するため根固め工を増工する。 ２．国の公共工事の代価の前金払の特例措置適用に係る工事請負契約書第３７条の変更